

# 国土交通省 提出資料

## 建築工事費調査の調査計画の変更について

### 【現在の状況】

- 令和3年1月の新調査開始以降、都道府県経由ではなく国が直接実施することへの変更等に伴う作業の遅れから、調査票の配布が調査計画上の当初予定より遅れている状況。
- 令和3年調査を実施するため、下記事項について調査計画の変更を行い、可及的速やかに調査票の配布を開始し、公表期日の9月末に間に合うよう作業を行う。

### 【変更を要する事項】

- 「7. 報告を求める期間 (2)調査の実施期間又は調査票の提出期限
- ③建築工事費調査 調査票の提出期限は、調査対象月の翌々月の13日」  
→・(既に期限が過ぎている)令和3年1月から令和4年3月調査分について、提出期限を令和4年6月末とする旨を追記

### 【その他の変更事項】

- 「7. 報告を求める期間 (2)調査の実施期間又は調査票の提出期限
- ③建築工事費調査 調査票の提出期限は、調査対象月の翌々月の13日」  
→・3か月以内の工期を対象とする調査票については提出期限を延長する旨を追記

# 建築着工統計調査の調査概要

- 全国の建築物の動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ることを目的とした基幹統計調査

## 建築着工統計調査

### ①建築物着工統計調査 (月次調査)

全国の建築物の着工状況(建築物の数、床面積合計、工事費予定額等)を建築主、構造、用途等に分類して集計する。延べ床面積10㎡超の建築物に義務づけられている「建築工事届」をもとに把握。(全数調査)

### ②住宅着工統計調査 (月次調査)

①の着工建築物のうち、住宅の着工状況(戸数、床面積合計、工事費予定額等)を構造、建て方、利用関係、資金等に分類して集計する。(全数調査)

### ③建築工事費調査 (年次調査・翌年9月末公表) ※R3. 1~開始

①の着工建築物について、完成時の工事実施床面積及び工事実施額等を調査し、着工時の工事床面積や工事費予定額とのかい離を把握する。(標本調査)  
※R2に調査計画の見直しを行い、  
・調査実施方法:都道府県経由 → 国直轄  
・調査対象数:約5,000サンプル → 約10,000サンプルに変更

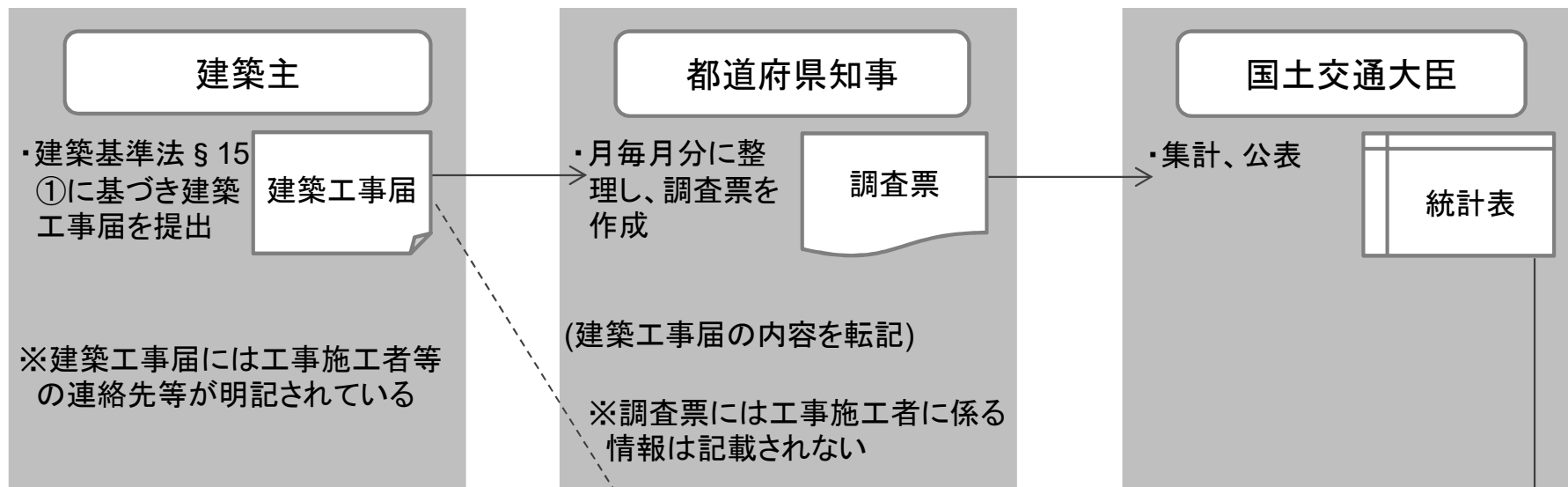
# 補正調査から建築工事費調査への変遷

- 令和元年12月変更申請・諮問、令和2年1月審議・答申、令和2年2月承認

	補正調査(旧調査)	建築工事費調査(新調査)
調査対象数	約5,000	約10,000 (試験調査等の状況を踏まえ、調査対象数を増加)
抽出方法	層化二段無作為抽出 抽出単位: 1段目:市区(固定) 2段目:建築物(層化抽出)	層化無作為抽出 抽出単位:建築物 ※工事費予定額20億円以上は全数調査
推計方法	単純集計 工事費予定額から工事実施額を推計するための補正率を推計	抽出率及び回収状況等を加味した線形推定 工事実施額を直接推計
層化基準	・都道府県(47区分) ・建築物の構造(木造・非木造)	・建築物の構造(木造・非木造) ・工事費予定額階級(1億円未満、1～20億円の2区分)
標本配分法	層別に抽出率を設定(1/10～1/100)	工事費予定額によるネイマン配分

(注) 「平成28年度統計法施行状況報告に関する審議結果報告書(統計精度検査関連分)」(平成30年3月30日統計委員会)において「ネイマン配分に準じた配分数を算定する際、しつ皆層、標本層別の回収率等を踏まえながら最終的な回収数として現行の標本サイズ(約5000)が維持できるよう検討することが必要である」と指摘

## ■ 建築物着工統計調査・住宅着工統計調査(全数調査)



## ■ 建築工事費調査(抽出調査)

